平成２５年（フ）第１８０５号
東京都品川区西五反田３丁目２―17―210
債務者　板垣　数子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　賢宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８３７号
東京都足立区南花畑２丁目21―16　カネモ・コーポ２―C
債務者　花島　一郎
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９１６号
東京都中野区東中野３丁目16―23―702
債務者　北塔登志彦
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和聖
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９２８号
東京都葛飾区東金町１丁目36―４―211
債務者　菅野　通昭
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　郁子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９３８号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷３丁目10―４―108
債務者　蒲田　和生
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　好己
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９３９号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷３丁目10―４―108
債務者　蒲田はるみ
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　好己
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９８３号
東京都港区六本木３丁目３―10―205
債務者　田中公仁郎
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９号
千葉県流山市美原３丁目100番地の32　プロスペールB―７
債務者　浅野　啓幸
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月３日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１５７０号
東京都葛飾区亀有１丁目５―１―504
債務者　中森征四郎
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　典子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５８３号
静岡県熱海市伊豆山820―３―816
債務者　橘内　明美
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤松　　文
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６４９号
東京都墨田区東向島４丁目１―６―402
債務者　木村　一郎
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６５０号
東京都墨田区東向島４丁目１―６―402
債務者　木村まり子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６６４号
東京都東大和市清水６―1178―17、住民票上の住所東京都文京区水道２丁目９―14　遠藤方
債務者　萩原　留吉
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６６６号
茨城県守谷市みずき野７丁目17―11
債務者　水野　　恒
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横澤　康平
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７０７号
埼玉県久喜市南栗橋９丁目３―２
債務者　平塚　明敏
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田進太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部